

定により公表する。

平成16年3月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 争議行為の目的
次の要求内容の完全獲得
(1) 協定破棄についての交渉の再開
(2) 増員・賃金・労働条件の改善
(3) 臨時職員に関する要求事項
(4) 患者サービス向上に関する要求事項
(5) 施設・設備の改善に関する要求
(6) その他の要求事項
- 2 争議行為の日時
平成16年3月9日午前0時から本問題の解決に至るまでの期間
- 3 争議行為の種類
健康保険八代総合病院の全体あるいは部分的に連続を含むすべての業務の停止をはじめ、あらゆる形の争議行為と、これに対する妨害排除のための一切の争議行為を単独又は併用して行う。ただし、救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員については配慮する。
- 4 争議行為を行う場所
健康保険八代総合病院施設の全職場及びその敷地（八代市松江城町2-26）

熊本県公告第202号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年3月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
下益城郡城南町大字赤見字境木67番1及び同67番2
3,811.49平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
球磨郡あさぎり町免田西3278番地
味岡リース株式会社

熊本県公告第203号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成16年3月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニコニコ堂天水店
熊本県玉名郡天水町大字部田見2265番地1
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併があった年月日
平成15年10月28日
- 3 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の届出をした者の氏名又は名称及び住所
承継前 株式会社ニコニコ堂
熊本県熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号 代表取締役 河喜多 熊男
承継後 株式会社マルエイ
熊本県玉名郡横島町大字横島3888番地3 代表取締役 島本 和幸
- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の理由
売買のため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続又は合併に係る店舗面積
2,340平方メートル
- 6 届出年月日
平成16年2月3日

熊本県公告第204号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成16年3月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターサンコー天水店
熊本県玉名郡天水町大字部田見2265番地1
- 2 変更した事項